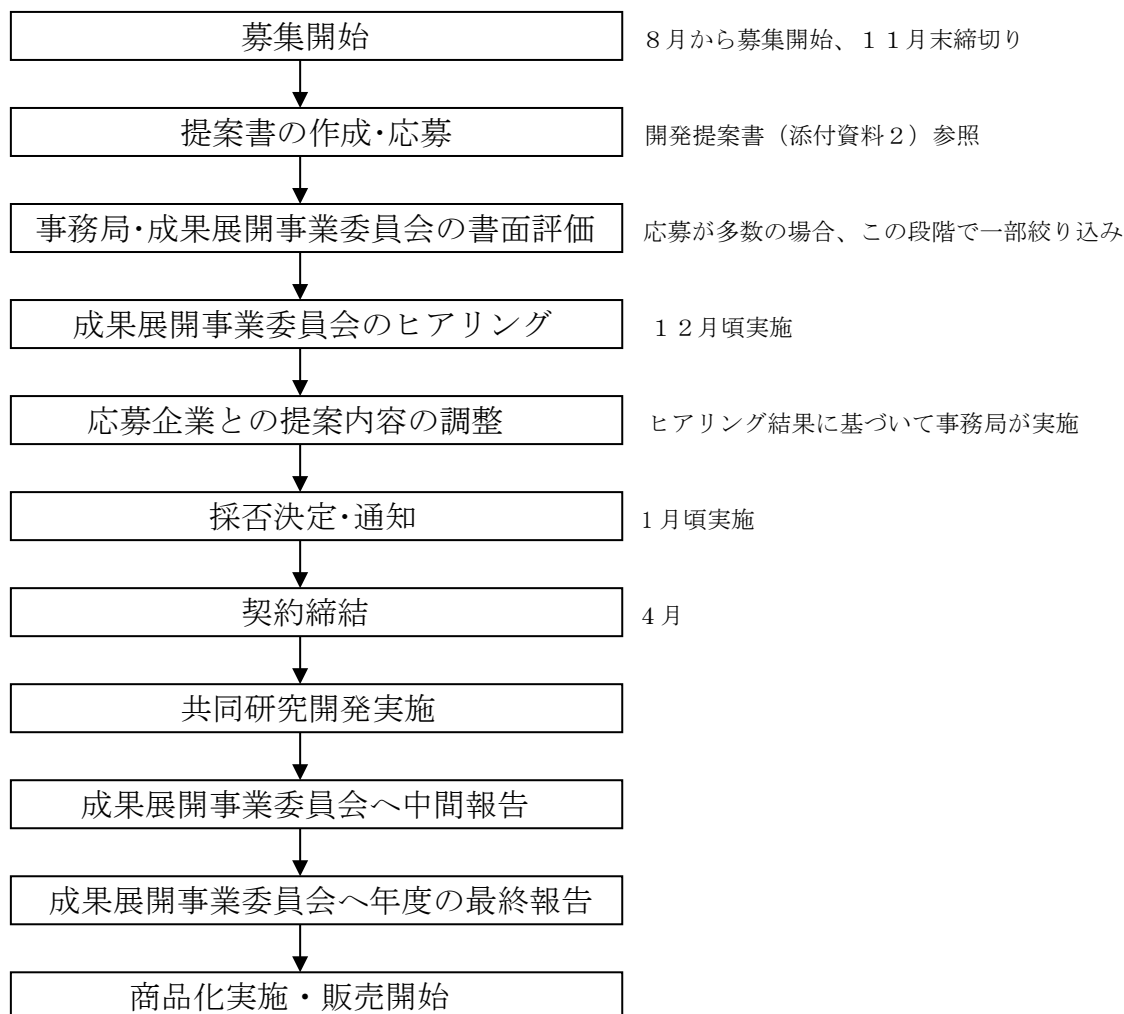


成果展開事業開発提案募集の御案内

(1) 募集開始から開発終了までの流れ



(2) 実用化共同研究開発テーマ募集概要

原子力機構の保有する特許（出願中のものを含む。）や研究開発報告書又はこれに準じた形式で公表されている原子力機構が処分等の権利を有する成果（以下「原子力機構が保有する知的財産」という。）を利用し新製品（サービスを含む。以下「製品」という。）を開発する実用化共同研究開発を募集します。東日本大震災に対応して復興に役立つ製品の開発とそれ以外の一般対応の製品開発を区分して募集します。概要は以下のとおりです。

① 応募資格

国内企業で原則として中小企業の方といたします（2部上場企業までは可とします。）。経営の安定した企業で資力及び信用を有し、かつ、実用化開発をするための技術開発能力と意欲があることが必要です。なお、応募時

には暴力団等に該当しない旨の誓約書の提出は要しませんが、応募テーマが採択された場合、提出を求めます。

② 応募方法

応募に当たっては、提案企業に開発責任者を選任していただきます。開発責任者は、実用化共同研究開発の実施期間を通じ、代表して開発に責任を持っていただきます。なお、大学等の第三者研究機関が共に開発に参加する実施形式の提案も可能です。

③ 開発テーマ

原子力機構が保有する知的財産を利用したものであれば、特に制限はありません。

原子力機構の特許、研究成果技術情報及び製品開発の成果事例を原子力機構ホームページ／産学連携／成果利用から御覧いただけます。

<<http://tenkai.jaea.go.jp/achievement/index.html>>

④ 原子力機構支出金

原子力機構の1件当たりの支出額は、毎年度、原則として500万円以下で、かつ、総開発費の50%以下といたします。ただし、2年目以降で、成果展開事業委員会が必要性を認めた場合は、毎年度1000万円以下で、かつ、総開発費の50%以下といたします。

⑤ 実施期間

原則として1年間(平成31年度は2020年2月末まで)といたします。

なお、外部の有識者から成る成果展開事業委員会が認めた場合は、4年を限度として次年度への延長が可能です。

⑥ テーマ選定

選定は成果展開事業委員会を開催し、その審議及び有識者の意見聴取等により行います。

⑦ 採用予定件数

別途選定する平成30年度の実施テーマの延長分を含め、平成31年度は一般対応テーマ及び震災対応テーマを合わせて5件程度を採用予定です。ただし、本事業の実施に係る予算の確保状況等に応じ採用件数は変動する可能性があります。

⑧ 募集期間

平成30年8月20日(月)～平成30年11月30日(金)

⑨ 実用化共同研究開発終了時の開発レベル

共同研究開発終了時点で実用化の目途がつき、販売可能な水準にまで達することを目標とします。

(3) 提案書作成及び応募の要領

① 添付資料2の提案書書式に従って提案書を作成してください。

- ② 提案書は、A4用紙で作成願います。
- ③ 提出部数は1部です。
- ④ 企業の概要が分かるパンフレット等を添付願います。
- ⑤ 過去3期分の決算報告書を添付願います。

応募書類は、返却いたしませんので御了承ください。なお、提出していただいた書類は本事業以外には使用いたしません。

⑥ 書類送付先

〒319-1195

茨城県那珂郡東海村大字白方2-4

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

研究連携成果展開部 知的財産管理・利用促進課

(4) 実用化共同研究開発の契約内容

原子力機構は、実用化共同研究開発を実施するに当たり、実施企業及び必要に応じ研究開発を分担する大学等と以下の事項を定めた実用化共同研究開発契約を締結いたします。

- ① 開発実施計画（目的、開発項目、実施場所、実施期間及び実施体制を含む。）
- ② 開発費の支出限度額
- ③ 知的財産の取扱い
- ④ 開発費の支払方法
- ⑤ 実施状況の報告
- ⑥ 開発費の収支に係る帳票の整備及び報告
- ⑦ 開発費で取得した物品等の取扱い
- ⑧ 成果報告書の作成
- ⑨ その他必要な事項

また、別に本開発の成果を商品として製造・販売することについて利用する原子力機構が保有する知的財産に関する実施許諾契約を締結いたします。

(5) 実用化共同研究開発の実施概要

- ① 原子力機構が支出する開発費は、設備の運転維持費、不足する設備・機器の購入費、材料費、消耗品費、加工費等の実用化共同研究開発の実施に必要と認められるものが対象となります。
- ② 上記の開発費のうち、原子力機構から企業への支払は、原則として共同研究終了後に金額を確定して行います。また、金額の確定は、全ての開発費の支出について、その収支を明らかにした帳簿類及び領収書等の証拠書類を確認の上行います。

- ③ 実施に当たっては、必要に応じて、使用する原子力機構の知的財産についての技術アドバイスや情報を提供いたします。また、原子力機構の設備の使用を希望する場合は、別途検討の上、原子力機構の規程に基づいて便宜を図ります。

(6) 実用化共同研究開発成果の取扱い

- ① 実用化共同研究開発の成果については、成果展開事業委員会で評価を行います。
- ② 本開発の成果が商品として製造・販売され、売上げが生じた場合は、販売価格に原子力機構の保有する知的財産の技術的寄与を考慮した実施料率を乗じた金額を、実施料として原子力機構にお支払いいただきます。
- ③ 開発費を分担して実施した本開発により、新たに生じた知的財産は原子力機構と実施した企業及び大学等との共有といたします。

(添付資料2)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
研究連携成果展開部長 殿

平成31年度
(震災対応、一般対応)

(注) 括弧内の不要な方を削除してください。

成果展開事業開発提案書

企業名	○ ○ 会社 △ △ 研究所／工場
代表者	(所長又は所長相当の経営責任者) 印

1. 概要

(注) 提案書全体を概括できるよう、開発する製品（サービス）の全体構造と開発のポイントが分かるように要点をまとめ、記載例を参考に記載してください。震災対応の場合は、東日本大震災と製品の関連についても説明してください。なお、記載例の[]部は、提案に合わせ適当な文言に修正してください。

(記載例)

自社の得意分野である……を活用し、[東日本大震災の……に役立つ]……をする製品を開発する。製品の主な目標仕様は……とする。
製品の販売価格は……程度を見込んでおり、……を対象に販売する。

本製品の商品化開発は、[要素A]、[要素B]、[要素C]……から構成されるが、[要素A]及び[要素B]について成果展開事業にて開発する。

[要素A]については、既存の……を利用することで目標仕様が達成できるため、試作機を製作し所要の性能が得られることを確認する。

[要素B]については、現在のところ……の状況にあるが、本製品の開発では……の仕様が必要となるため、……の方法により……を改良した試験機を製作し、効果を確認しながら開発を進める。このうち、……の仕様が必要となるが、原子力機構の〔特許、技術報告書等〕*に記載の……を利用し、……について共同研究を実施し、開発に反映する。

上記の2つの要素を組み合わせたシステム試験機を製作し、実フィールド試験を実施して基本仕様を満足することを確認する。

[要素C]については、装置を小型化し携帯性能を向上させる技術開発であり、自主開発し最終商品とする。

* 利用する原子力機構の知的財産

(注) 原子力機構の特許等の場合は、登録番号等の識別番号及びタイトルを記載してください。原子力委機構の研究報告書等の場合、図書番号、図書名、発行年月日、報告タイトル、主な関連ページ等利用する成果対象が分かるように記載してください。

2. 最終的に目指す製品（サービス）の仕様

(注) 最終的に目指す製品(サービス)のイメージ図及び仕様等を入れて記載してください。

3. 製品（サービス）の商品魅力と販売計画

(注) 販売する製品（サービス）がどのようなユーザーのどのようなニーズに対応し、どのような商品魅力を有するのか、商品の新規性やサービスの改善内容、経済波及効果等、可能な範囲で記載してください。また、国内外の類似品の状況等事業化に際し障害となりうるような事項の有無についても、分かる範囲で記載してください。さらに、販売価格と数量目論見について記載してください。

4. 商品開発の全体工程

(注) 最終的に製造・販売する商品に至るまでの開発工程について、要求仕様を最低限満足する実用化開発の段階と、例えば便利機能の追加や小型化等商品としての付加価値を高める商品開発の2段階に分けた全体の概略工程として、記載例を参考に添付1の書式で作成してください。その中で、外部の公募資金の利用など成果展開事業以外の自主開発事業として実施する範囲を明示してください（成果展開事業は、原則として実用化開発段階を対象としています。）。

5. 成果展開事業の開発手順及び課題

(注) 成果展開事業の実用化に至るまでの開発手順全体について、製品を構成する要素別の開発手順が分かるように記載してください。その中で、従来技術の適用が困難な開発課題を明確にした上、原子力機構の成果技術との関連を記載してください。また、様式2の開発展開図を添付してください。

(記載例)

5.1 [要素A]の開発

現在の……の高性能な部品を用いた試験機を開発し、製品仕様……の性能が得られることを試験で確認する。

5.2 [要素B]の高性能化

手順1. 改良パラメータの抽出

現在のところ……にある性能について、原子力機構の……技術を利用し……を実現するため、実験により制御パラメータを抽出する(課題①)。実験計画と評価を原子力機構と協力して行う。

手順2. パラメータ最適化

改良試験を実施し、効果を確認しながらパラメータを最適化する(課題②)。試験計画と評価を原子力機構と協力して行う。

……

5.3 システム試験機による性能確認

上記の2つの要素を組み合わせたシステム試験機を製作し、実フィー

ルド試験を実施して目標性能を満足することを確認し、基本仕様を確定する。

5.4 [要素C]

[要素C]については、装置を小型化し携帯性能を向上させるための技術開発であり、外部資金を利用した自主開発を行い最終商品とする。

全体の開発ステップを添付2に、また、本年度の開発工程を添付3に示す。

6. 開発課題と原子力機構の寄与の整理表

(注) 5. 開発手順及び課題に記載した各開発要素の開発課題のみを抽出し、アプローチの仕方、製品(サービス)仕様への反映の仕方、原子力機構の関わり方などが端的に理解できるように整理し、表にまとめて書いてください。

(記載例)

項目	課題内容と開発展開方策
[要素B] 課題① 改良パラメータの抽出	原子力機構の……技術を利用し……を実現するため、実験により制御パラメータを抽出する(課題①)。実験計画と評価を原子力機構と協力して行う。
[要素B] 課題② 改良試験と結果の評価	逐次改良試験で……に最適化することで、……の課題を解決する。試験計画と評価を原子力機構と協力して行う。

7. 開発の実施体制

- 1) 開発に参加する貴社職員名・所属・役職・専門分野
- 2) 開発実施体制(分担を含む。)
- 3) 開発で使用する主な設備・施設等
(既設で利用可能なもの)
(新設するもの)

8. 開発費（概算）

（注）要素ごとに各手順に対応する経費が分かるように、また、単価と単価数等の算定根拠が分かるように記載してください。

（記入例）

実施項目	算定根拠	小計
[要素A]	既製品購入 円 × 基	円
[要素B]		
① 試験機整備	購入円 × 台	円
② 試験実施		
・消耗品	円 × 個	円
・外注	円 × 式	円
③ 旅費	円 × 回	円
・・・		
合計		

9. その他

（注）成果展開事業に応募した理由、開発に関しての御希望、御事情その他について、自由に記入してください。

10. 添付資料

（添付1）全体工程表

（添付2）成果展開事業の開発展開図

（添付3）年間工程表

（注）その他必要に応じ、説明資料を（添付4）以降に記載してください。

(添付1)

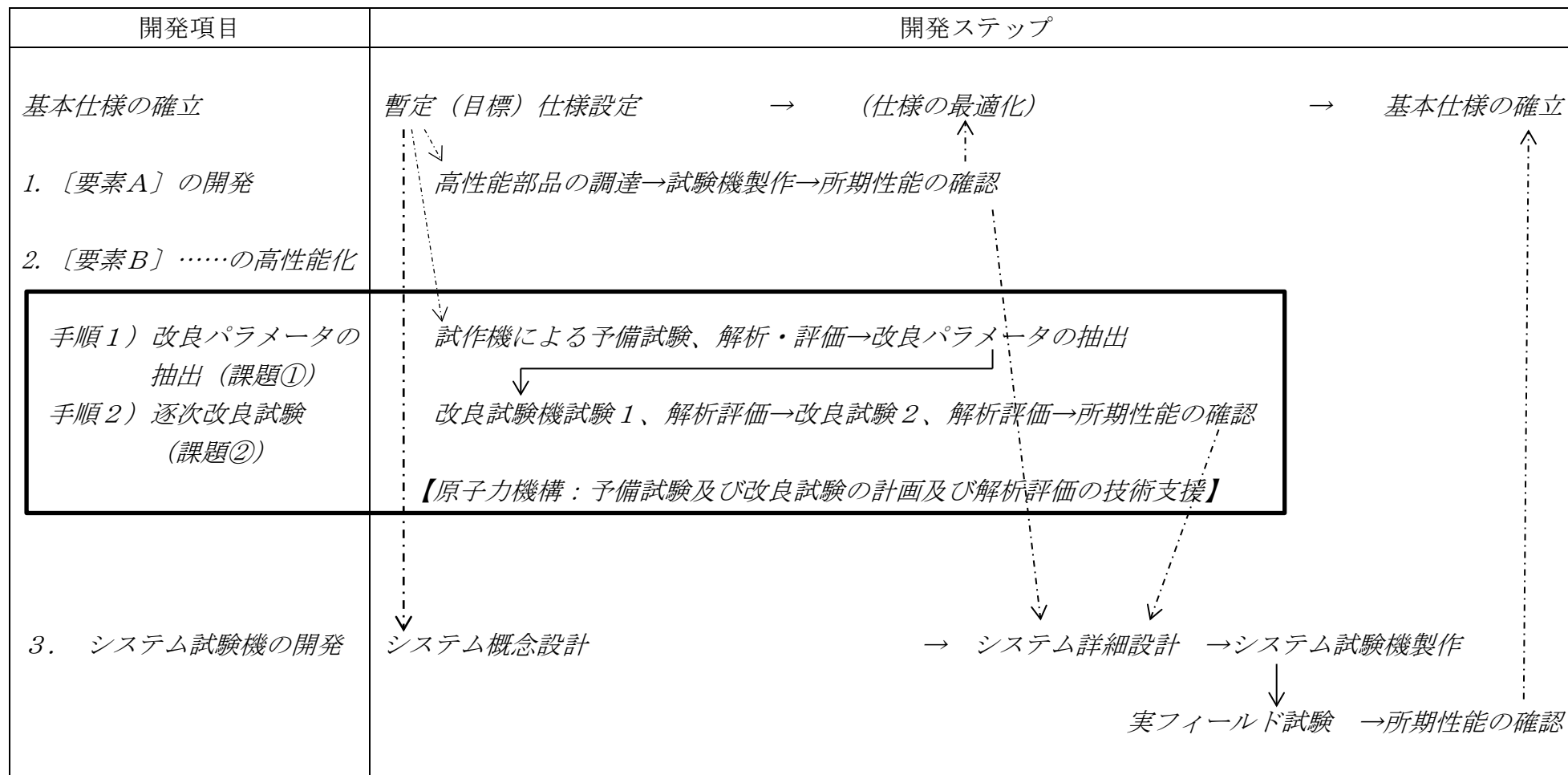
全体概略工程表

(注) 時間スケールは任意

項目	1年目	2年目	3年目以降
1. [要素A] の開発 試験機開発 性能確認試験 2. [要素B] の高性能化 改良パラメータ抽出 逐次改良試験 <u>技術支援 (原子力機構)</u>			
3. 基本仕様の確立 4. システム試験機の開発 5. 実フィールド試験 6. [要素C] の機能付加 7. 製品化 [年度予算]	暫定仕様設定 システム設計 [〇〇円]	基本仕様 基本機 [〇〇円]	[] は成果展開事業 以外の部分 改良機

(添付2)

成果展開事業の開発展開図



は課題の部分

(添付3)

年間工程表

項目	4-9月	10-12月	1-2月
1. [要素A] の開発 ・高性能部品の選定、購入 ・試験機製作、試験実施、評価	部品選定	購入 製作 試験	評価 --> (次年度へ反映)
2. [要素B] の高性能化 ・試験計画、試験実施 ・試作機設計、製作 ・改良試験機設計、製作	試験計画 試作機設計製作	試作機試験 改良機製作	改良試験1 改良試験2
3. 基本仕様確立	目標仕様設定		基本仕様決定
その他関連事項		中間報告	最終報告